

ご投資者の皆さまへ

2026年5月13日
ピクテ・ジャパン株式会社**「ピクテ・バイオ医薬品ファンド(毎月決算型)為替ヘッジなしコース」の
第184期(2026年5月)分配金に関するお知らせ」**

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「ピクテ・バイオ医薬品ファンド(毎月決算型)為替ヘッジなしコース」(以下、「当ファンド」といいます)は、5月13日に第184期(計算期間2026年4月14日～2026年5月13日)決算を迎え、分配金(1万口あたり、税引前)をこれまでの150円から100円に変更させていただきました。なお、同日の基準価額は9,548円でした。

分配金に関しては、基準価額の水準および市況動向等を総合的に勘案し決定しております。次ページ以降では、分配金を引き下げた背景や足元の投資環境などについてご説明しておりますので、ご一読いただければ幸いです。

今後とも一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

第184期決算における基準価額と分配金額(1万口当たり、税引前)

決算期	基準価額	分配金額	設定来分配金累計
第184期 (2026年5月13日)	9,548円	100円	26,940円

※ 基準価額は信託報酬等控除後。また、換金時の費用、税金等は考慮しておりません。

※ 分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。分配金は1万口あたり、税引き前です。

※ 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

運用状況、分配金、投資環境等に関するQ&A

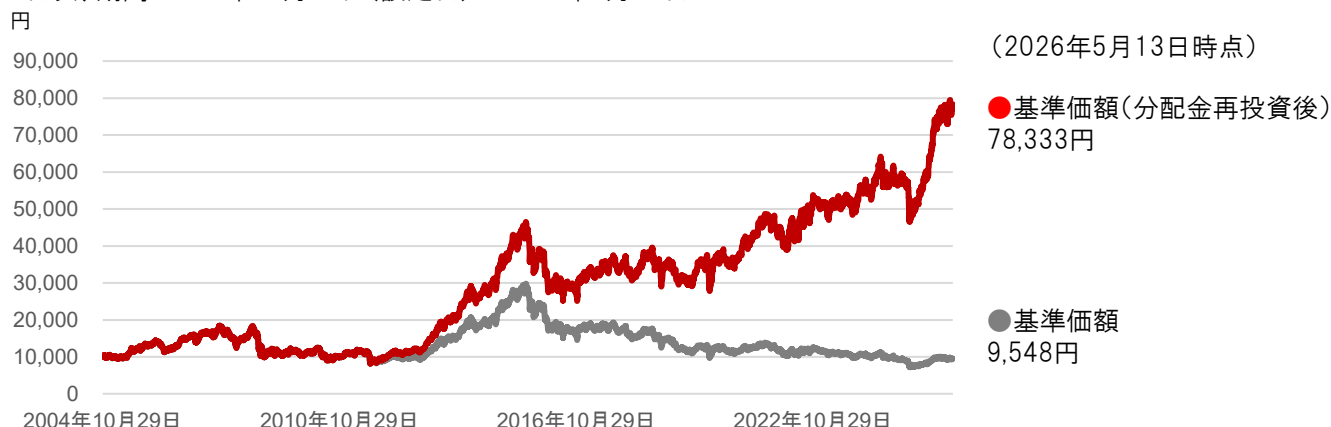
Q1 なぜ、分配金を引き下げたのですか？

分配金を引き下げることにより引き下げた分をファンドに維持し、信託財産の中長期的な成長と安定した収益分配を目指すためです。

当ファンドは、主に世界のバイオ医薬品関連企業の株式に投資することで、信託財産の積極的な成長を図ることを目指した運用を行っており、2026年5月13日現在の基準価額は9,548円、設定来の累計分配金(1万口あたり、税引前)は26,940円となっています。また、基準価額(分配金再投資後)は78,333円となっており、設定来のパフォーマンスは683.3%となっています。当ファンドでは、2019年10月以降、約6年半にわたり毎月150円(1万口あたり、税引前)の分配金をお支払いしてきましたが、基準価額に対する分配金の割合が相対的に高くなっており、そのため、今回、分配金を100円に変更し、引き下げた分をファンドに維持することで、中長期的な信託財産の成長と安定した収益分配を目指すことといたしました。今後とも、投資家の皆さまの長期的な利益を守ることを最優先に運用を続けてまいります。

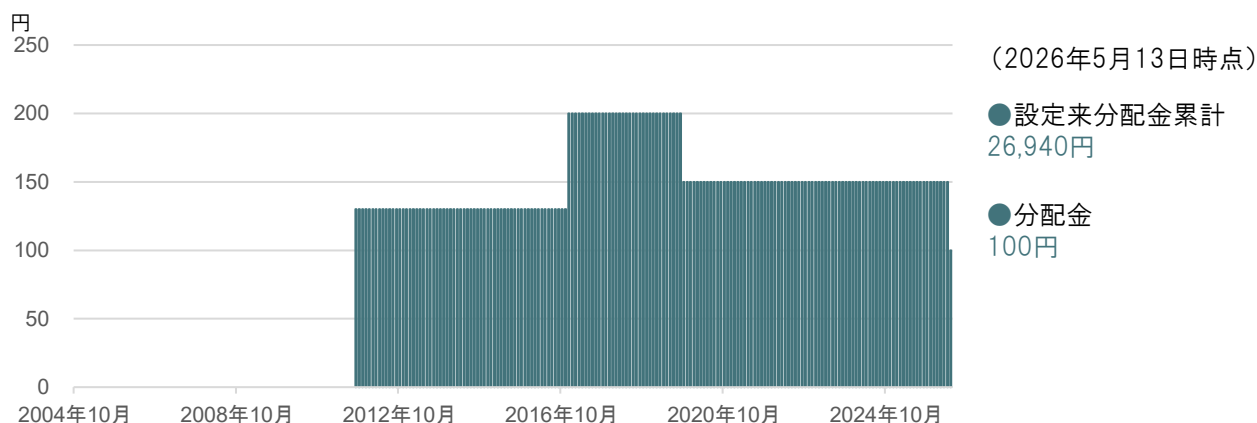
基準価額の推移

日次、期間：2004年10月29日(設定日)～2026年5月13日



分配金の推移

月次、期間：2004年10月～2026年5月



※ 基準価額は信託報酬等控除後。また、換金時の費用、税金等は考慮しておりません。

※ 基準価額(分配金再投資後)は購入時手数料等を考慮せず、税引前分配金を再投資した場合の評価額を表します。

※ 分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。分配金は1万口あたり、税引前です。

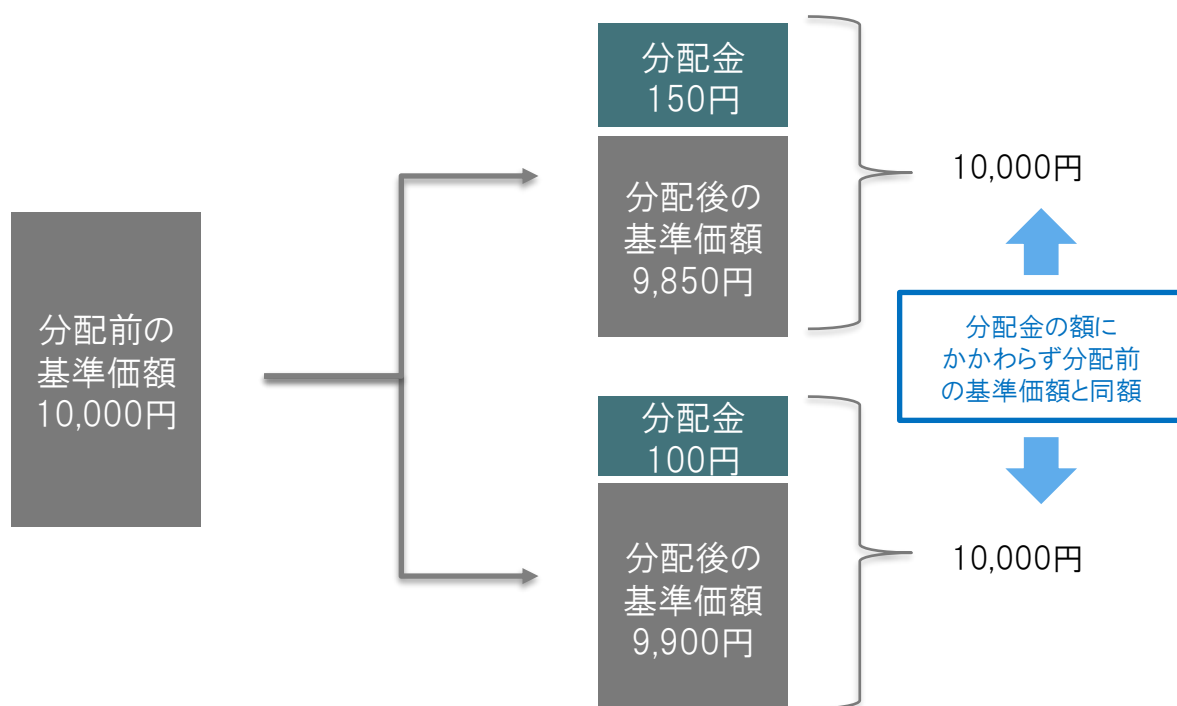
※ 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

運用状況、分配金、投資環境等に関するQ&A

Q2 分配金を引き下げた分は、どうなるのですか？

分配金はファンドの純資産から支払われます。引き下げた分配金相当額はファンドに維持され、運用に振り向けられます。

分配金はファンドの純資産から支払われるため、分配金相当額だけ基準価額が下がります。当ファンドの場合、分配金(1万口あたり、税引前)が150円の場合と比較すると、今回の分配金の引き下げにより、分配後の基準価額は差額の50円分高くなり、その分だけ今後の運用に振り向けられます。



※ 上記はあくまでもイメージであり、実績とは異なります。分配金は税引前。

Q3 分配金額と運用成績には関係があるのですか？

分配金額の多い、少ないで運用成績をはかることはできません。運用成績はトータル・リターンで考えていただくことが重要です。

ファンドで得られた収益を分配金として支払うかファンドに維持して運用に振り向けるかは、各ファンドの方針によって異なります。そのため、分配金の多い、少ないでファンドの運用成績の良し悪しを判断することはできません。ファンドの運用成績は分配金額ではなく、基準価額の変動と支払われた分配金を加えたトータル・リターンでご確認ください。

運用状況、分配金、投資環境等に関するQ&A

Q4 分配金はいつ、だれが決定するのですか？

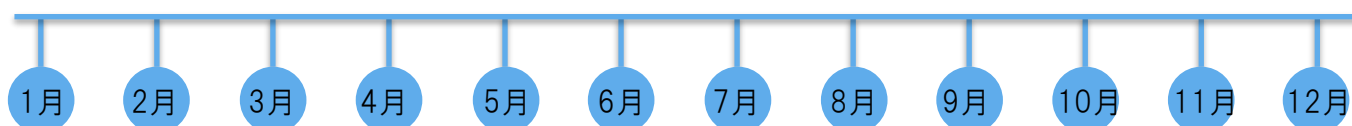
分配金は、決算日当日に委託会社であるピクテ・ジャパンが収益分配方針に基づき決定します。

分配金額は、決算日当日にファンドの組入資産等の評価額が確定した後、委託会社であるピクテ・ジャパンが以下の収益分配方針に基づき決定します。

当ファンドの収益分配方針

毎月13日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 収益分配金額は、基準価額の水準および市況動向等を勘案して委託会社が決定します。また、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。
- 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。



※上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

Q5 分配金を再投資した場合と受け取った場合で、長期的なリターンにどのような違いがありますか？

将来的な基準価額の推移によって有利・不利が異なります。

分配金を再投資した場合と受け取った場合を比較すると、長期的なリターンがプラスの時には、再投資を行った方が、保有口数が増えるため投資の複利効果の享受を、分配金を受け取る場合よりも期待できます。一方で、長期的なリターンがマイナスである時には、分配金を受け取った方が実質的な投資金額を減らしていることになるため、再投資を行う場合と比較して損失が軽減されます。なお、当ファンドには（1年決算型）為替ヘッジなしコースもあり、当該コースでは毎月の分配金が発生せず運用益がファンド内で自動的に再投資されるため、分配金を受け取るたびに課税されることがありません。その結果、複利効果を最大限に活かしながら、運用期間中は課税を繰り延べることができ、資産の成長効率が高まります。（ただしいずれの場合も最終的な税負担がなくなるわけではありません。また当該コースでの分配がされないことを示唆するものではありません。）ご自身の資金計画や投資目的に応じて選択することが重要です。

Q6 分配対象額（分配原資）はどのような状況ですか？

第184期（2026年5月）決算における分配対象額（分配原資）は、15,149円（1万口あたり）です。

分配対象額（分配原資）は、交付運用報告書でもご確認いただけます。交付運用報告書は年2回作成し（作成基準：毎年4月と10月の決算日）、開示しています。

運用状況、分配金、投資環境等に関するQ&A

Q7 今後、分配金額は100円は継続しますか？
分配金額は、基準価額の水準や市況動向等によって決定されるため、変更の可能性もあります。

当ファンドの分配金は、基準価額の水準等を総合的に勘案して検討いたします。そのため、今後の基準価額の水準等によって見直しが必要であると判断される場合には、分配金額は上下に変更される可能性があります。

Q8 当ファンドの魅力を教えてください。
当ファンドの魅力は、高い成長が期待される世界のバイオ医薬品関連企業の株式に投資することにより、信託財産の積極的な成長を目指す点にあります。

バイオ医薬品の特徴

バイオ医薬品とは、生物の持っている働きを人々の暮らしに役立てる技術であるバイオテクノロジーを用いて作られた医薬品で、標的にピンポイントで作用するため、高い治療効果が期待され、比較的、副作用が少ない傾向があるなどの特徴があります。そのため、寿命を延ばすだけでなく、健康寿命（人が健康に生活できる期間）を延ばすなど、患者の生活の質の向上にも貢献すると考えられています。

バイオ医薬品	細胞や遺伝子など生物の力を利用してタンパク質等から作られる	一般医薬品	化学合成によって作られる
主な特徴	- 標的にピンポイントで作用するため、高い治療効果が期待され、比較的、副作用が少ない傾向 - 単純な化学合成によって製造される一般医薬品と異なり、非常に複雑な構造 - 生産物が微生物や細胞の状態にも影響を受けるため、製造・管理にも複雑なプロセスが伴う		

※上記はバイオ医薬品および一般医薬品の特徴の一部を表すものであり、実際と異なる場合があります。
出所：各種資料を基にピクテ・ジャパン作成

バイオ医薬品関連企業に注目する理由①

～世界で進む高齢化と難病の克服期待～

先進国を中心に高齢化が進む中、がんやアルツハイマーをはじめとした難病にかかる人の数も増加すると予想されています。従来の医薬品では治療が困難であった病気に対して、バイオ医薬品はその治療の突破口になると期待されています。

バイオ医薬品関連企業に注目する理由②

～高い成長力～

画期的な新薬の誕生が期待されるバイオ医薬品は、医薬品企業にとっての新たな成長分野になる可能性を秘めています。バイオ医薬品の開発が進むことで、難病の新たな治療薬としてだけでなく、従来の医薬品よりも副作用が少なく、より効果の高い治療ができるようになると期待されており、医薬品市場の拡大を後押しすると考えられています。また、こうした付加価値の高いバイオ医薬品は、高価格でも市場で受け入れられるだけの革新性を備えていることもあり、一般医薬品に比べて医薬品企業の収益に貢献することが期待されます。

運用状況、分配金、投資環境等に関するQ&A

Q9

バイオ医薬品関連株式の見通しを教えてください。

バイオ医薬品関連株式は、中長期的には、① M&A(合併・買収)の活発化、②AI(人工知能)の進展と研究開発加速によるイノベーション期待の高まり、③規制環境の改善と資金調達環境の安定によって見通しは底堅いと考えられます。一方、短期的には米国の金融政策やマクロ経済動向、政策動向(薬価を含む)などにより、株式市場全体のセンチメントが変動しやすく、上下動には留意が必要です。

①M&A(合併・買収)活発化

バイオ医薬品セクターでは、主力薬の特許切れに直面する大手医薬品企業や大手バイオ医薬品企業が、将来の成長源を確保するためにM&Aを積極化させる構造が続いています。自社研究開発に加え、有望なパイプラインを有する企業を買収することで開発リスクと時間を補完する動きが業界全体で定着しています。特に注目されているのは、フェーズ2試験で良好な治験結果を示している治療薬候補を保有する企業であり、買収後の不確実性が相対的に低い点が評価されています。また、アンメット・メディカル・ニーズの大きい領域にパイプラインを持つ企業も、成長戦略上の重要性から関心を集めています。2026年に向けても、こうした背景からM&A件数・金額ともに高水準で推移することが期待されており、M&Aは単なる短期的な株価材料ではなく、セクター全体の成長を下支えする中長期的な構造要因と位置付けられます。

②AI(人工知能)の進展と研究開発加速によるイノベーション期待の高まり

バイオ医薬品業界では、AIの進展が創薬プロセスを加速させる重要な要因になると期待されています。治療薬開発は科学的側面だけでなく、ビジネスモデルや価値に基づく医療の観点からもイノベーションが求められており、AIの活用は研究開発の効率化と成功確率の向上につながると見られます。画期的な新薬の開発が継続していることも、セクター全体の中長期的な成長期待を支える要因です。

③規制環境の改善と資金調達環境の安定化

米国では、薬価引き下げを巡る不透明感が、主要医薬品企業と政府の合意(2025年後半)により後退したことから、バイオ医薬品株式への投資環境は改善しています。また、FDAは医療ニーズが満たされていない適応症について柔軟な姿勢を示しており、治験・承認プロセスが新薬開発を後押ししています。加えて、新薬開発が順調な企業では資金調達も引き続き円滑に行われており、研究開発の継続性という観点からもセクター全体にとって追い風となっています。

投資リスク

[基準価額の変動要因]

- ファンドは、実質的に株式等に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動等(外国証券には為替変動リスクもあります。)により変動し、下落する場合があります。
- したがって、投資者の皆様が投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様にご帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

株式投資リスク (価格変動リスク、 信用リスク)	●特定の業種・テーマに絞った銘柄選定を行いますので、平均的な株式市場の動きと比べて異なる動きをする場合やその価格変動が大きい場合があります。また、未上場・未登録の株式の組入れを行うこともあります。これらの株式は流動性が上場株式に比べて著しく劣る場合があります。価格変動が極めて大きい場合があります。 ●組入れた株式の発行会社の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。
為替変動リスク	●ファンドは、実質的に外貨建資産に投資するため、対円との為替変動リスクがあります。 ●円高局面は基準価額の下落要因、円安局面は基準価額の上昇要因となります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

[その他の留意点]

- ESGを考慮し銘柄を絞った選定を行いますので、平均的な株式市場の動きと比べて異なる動きをする場合やその価格変動が大きい場合があります。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

ファンドの特色

<詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください>

●主に世界のバイオ医薬品関連企業の株式に投資します

●原則として為替ヘッジを行いません

●毎月決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います

- 毎月13日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
 - 一分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
 - 一収益分配金額は、基準価額の水増しおよび市況動向等を勘案して委託会社が決定します。また、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。
 - 一留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※ファミリーファンド方式で運用を行います。

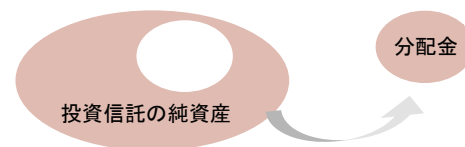
※実質組入外貨建資産は、原則として為替ヘッジを行いません。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

[収益分配金に関する留意事項]

投資信託で分配金が支払われるイメージ

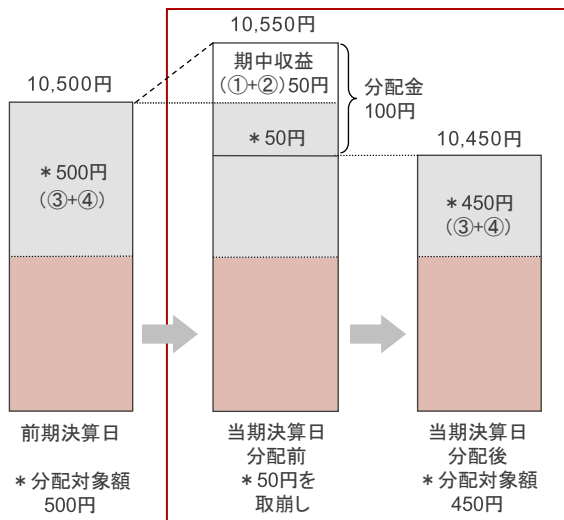
分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



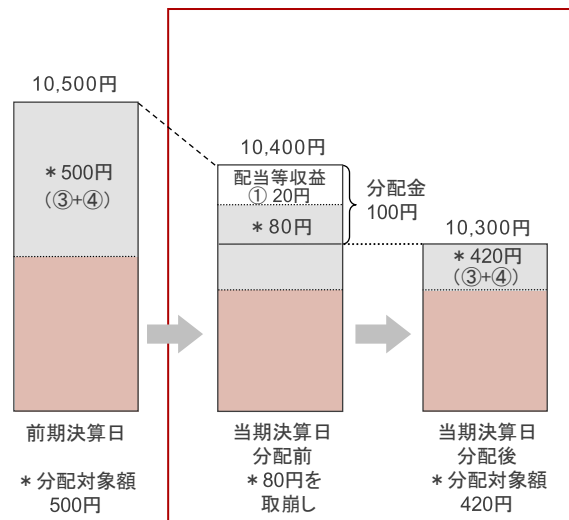
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合

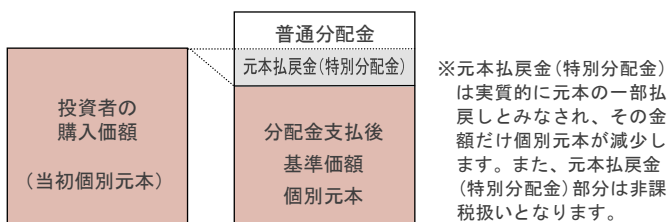


(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

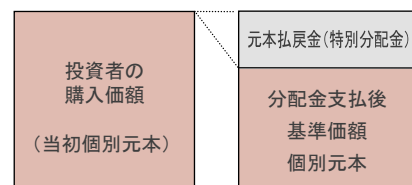
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金: 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金) 額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、「手続・手数料等」の「税金」をご参照ください。



手続・手数料等

【お申込みメモ】

購入単位	販売会社が定める1円または1口(当初元本1口=1円)の整数倍の単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
購入・換金の申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日においては、購入・換金のお申込みはできません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
信託期間	2004年10月29日(当初設定日)から無期限とします。
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には信託が終了(繰上償還)となる場合があります。
決算日	毎月13日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	年12回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※ファンドには収益分配金を受取る「一般コース」と収益分配金が税引後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。

【ファンドの費用】

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	3.3%(税抜 3.0%) の手数料率を上限として、販売会社が独自に定める率を購入価額に乗じて得た額とします。 (詳しくは、販売会社にてご確認ください。)
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に年 2.09% (税抜 1.9%) の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用(信託報酬)は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。配分は次のとおりとし、委託会社と各販売会社の配分は各販売会社の取扱い純資産総額に応じて計算するものとします。 【運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)】			
	各販売会社の取扱い純資産総額	委託会社	各販売会社	受託会社
	300 億円以下の部分	年率 1.0%	年率 0.8%	年率 0.1%
	300 億円超の部分	年率 0.9%	年率 0.9%	
なお、委託会社の運用管理費用(信託報酬)には、運用指図に関する権限の委託に係る投資顧問会社への報酬が含まれています。				
その他の費用・ 手数料	毎日計上される監査費用ならびに組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等および外国における資産の保管等に要する費用等(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。)は、そのつど信託財産から支払われます。			

※当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

【税金】

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して 20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して 20.315%

※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は、当資料発行日現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社	ピクテ・ジャパン株式会社(ファンドの運用の指図を行う者) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号 加入協会: 一般社団法人資産運用業協会、日本証券業協会	【ホームページ・携帯サイト(基準価額)】 https://www.pictet.co.jp
受託会社	株式会社りそな銀行(ファンドの財産の保管および管理を行う者) 〈再信託受託会社: 株式会社日本カストディ銀行〉	
投資顧問会社	ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド、ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ(株式の運用指図を行う者)	
販売会社	下記の販売会社一覧をご覧ください。(募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約代金の支払いを行う者)	

販売会社一覧

投資信託説明書(交付目論見書)等のご請求・お申込先

商号等			加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3283号		○	○		○
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号		○	○		
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号		○			
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号		○	○	○	
SMBC日興証券株式会社(ダイレクトコース専用)	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号		○	○	○	○
株式会社SBI証券 (注1)	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号		○	○	○	○
岡三証券株式会社(岡三オンライン専用)	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号		○	○	○	○
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第188号		○			
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第170号		○	○		
中銀証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第6号		○			○
東海東京証券株式会社 (注2)	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号		○	○	○	○
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号		○			○
とちぎんTT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第32号		○			
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第75号		○			
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1977号		○			
百五証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第134号		○			
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第24号		○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号		○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号		○	○	○	○
三菱UFJ েসマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号		○	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 (注3)	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号		○	○	○	○
めぶき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1771号		○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号		○	○	○	○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第8号		○			
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号		○			
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号		○		○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号		○		○	
株式会社常陽銀行 (委託金融商品取引業者 めぶき証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第45号		○		○	
株式会社百五銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第10号		○		○	

(注1) 株式会社SBI証券は、上記の他に一般社団法人日本STO協会・日本商品先物取引協会にも加入しております。

(注2) 東海東京証券株式会社は、上記の他に一般社団法人日本STO協会にも加入しております。

(注3) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、上記の他に一般社団法人日本STO協会にも加入しております。

当資料をご利用にあたっての注意事項等

●当資料はピクテ・ジャパン株式会社が販売を目的として作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)等を必ずご確認のうえ、最終的な投資判断はご自身で行ってください。●投資信託は値動きのある有価証券等に投資するため、基準価額は変動します。外貨建資産の場合は為替変動リスクもあります。したがって、投資者の皆さまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性、特定の目的への適合性を保証するものではありません。記載内容は作成日現在のものであり、予告なく変更される場合があります。また、過去の実績は、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。●投資信託は預金等ではないため、元本および利回りの保証はなく、預金保険機構または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料の内容は、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を目的としたものではありません。●当資料に掲載されている内容に関する著作権その他の知的財産権は、原則として、当社、ピクテ・グループまたは正当な権利者に帰属します。無断での使用、複製、転載、改変、翻訳、配布等は禁止されています。マーケット・データのご利用に関する詳細は、当社ウェブサイト「会社情報」の「運用・方針等」内の「マーケット・データ利用規約」をご参照ください。